

● 「新型コロナウイルス感染症」の発生に伴う相談窓口の設置について

各 位

令和2年2月25日

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。高知信用金庫は、この度新型コロナウイルス感染症の発生により、直接的または間接的に影響を受けられた事業者の皆様のご金融取引をご支援するため、下記のとおり相談窓口を設置いたしますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

1. 設置場所

高知信用金庫の全店

2. 対象となるお客様

新型コロナウイルス感染症により、直接的または間接的に事業に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人・個人事業主の皆様

3. 相談受付内容

- ・ 経営の維持継続に必要な資金の借入のお申込み
- ・ 貸付条件の変更等のご相談
- ・ その他、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談

4. 受付時間

平日 午前9：00～午後3：00および午後4：30～午後5：30

(昼休み時間 午前11：30～午後0：30を除く)

5. 電話による問合せ先

高知信用金庫 金融営業グループ

フリーダイヤル 0120-125257

平日 午前9：00～午後5：00

以 上